

アジ研流  
読書案内  
—研究者が薦める3冊

# 資源・環境の視点からの 開発論の再構成

寺尾 忠能

開発と環境、資源に関する問題は、私たちの社会と物的自然との境界線上で、多くの場合、経済活動に付随して発生するものとならえることができる。境界での循環をどのように行うかが問われている。二〇一一年三月の震災と福島第一原発事故は、日本に住む私たちにとって、開発と環境、資源の問題がすでに克服されたものではないことをあらためてつきつけた。

## ●「資源論」の再構成

佐藤仁『持たざる国』の資源論—持続可能な国土をめぐるもう一つの知—（東京大学出版会、二〇一一年）は、人間の社会と自然との多様な関わりを「資源論」という視点から捉え直す。「資源」とは、今日ではエネルギーや鉱物など天然に存在する有用な物質そのものを意味して用いられること

が多い。資源を個々の鉱物や化石エネルギーの集合と考えるならば、資源問題は各々の資源の属性に応じた効率的利用と、原材料、燃料として必要な量の安定的な供給に帰着される。しかしそれは資源の一つの側面に過ぎない。佐藤は、資源を物質の量的な供給の問題に限定せず、地域の多様な自然の全体としての総合的な利用をめざす「資源論」が、日本に存在していたことを明らかにした。第二次世界大戦前の戦時動員期、資源に関する議論は軍事色が強まり、国内の資源では不足とされ、その確保を海外に求め、戦争を拡大させた。戦後は民主化の動きと並行して、戦前の動員への反省と現実的な必要から、人々の生活を向上させるために国内の資源を復興と開発にいかん有効に利用するかが重視された。

戦後復興期に経済安定本部に設置された資源調査会は日本が資源に乏しい国だという常識を退け、治山、治水を初めとする国土保全、国内資源の整備、資源の生産力の保全を目指した。省庁横断的に技術官僚を中心に多方面の専門家を学際的に組織し、自律的に課題を設定して他の経済担当官庁から独立性を持った組織としてそれらの課題に取り組み、多くの政策を大臣、首相に勧告した。

佐藤は「資源」を人々の「働きかけの対象となる可能性の束」と定義する。そう考えると資源は単なる物質ではなく、全体性、統一性を持った人間を取り巻く自然の総体という意味を持つ。資源保全に関わる政策は実現したものでだけでなく、可能性として存在した方向性も考察の対象として重要となる。今日の環境・資源政策研究に

欠けている視点である。

可能性として存在した政策として、資源調査会が一九五一年に行った「水質汚濁防止に関する勧告」が取り上げられている。鉱工業界などの激しい抵抗にあいながらも、水質汚濁を規制する法律の制定、排水排出基準を設定するための水質調査事務局の設置など、具体的な規制策を盛り込んだ先駆的なものであった。この勧告は実施されず、後の水質汚濁の拡大、さらに水俣病やイタイイタイ病のような深刻な健康被害を防ぐことができなかった。それでも、顕在化しつつあった産業公害を警告し、資源を劣化から防ぎ、人々の生活環境と健康を守るためにはどのような対策が必要であり、その実現のためにはどのような利害関係の調整が必要かを明らかにしたと評価できる。

原材料、燃料としての資源の輸入に依存した高度経済成長期を経て、一九七〇年代半ばの石油ショックにより、資源問題は再び物質としての量的確保へと狭められ、資源論の議論も実践も忘れられ、行政の資源への関心もエネルギー問題に集約されていった。資源調査会の調査研究や政策提言も



影響力を失い、彼らの問題意識も忘れられた。佐藤の資源論は、資源調査会の取り組みを開発論として再構成する試みと考えられる。資源調査会の問題意識の一部は今日のコモンス論などにつながっているとも考えられるが、そこには政策論が抜け落ちている。資源に対する私たちの関わり方、取り組みが問われている現在、資源論の試みの重要性は高まっている。

### ●『公害原論』を読む

宇井純『公害原論 合本』（亜紀書房、二〇〇六年、原著は一九七一年）は、一九七〇年から東京大学工学部で行われていた公開自主講座「公害原論」の初期の講義録である。『公害原論』は環境問題についての古典として広く知られているが、今日ではその内容が検討されることはほとんどない。その同時代的文脈から解き放ち、開発論の視点から『公害原論』の今日的な可能性を読み取りたい。

宇井純（一九三二～二〇〇六）は、東京大学工学部都市工学科に長年にわたり助手（現在の助教）として勤めながら、水俣病の原因解明に貢献し、各地の現場で公害問題を追及した衛生工学者、水処

理技術者、運動家である。宇井は所属学科の教授から技術的対策だけに内容を限定することを条件に公害についての講義を打診されるがそれを拒否し、公害とその対策の社会的側面を論じる自主講座を開講する。宇井は一貫して歴史に学ぶ姿勢を重視しており、そのことにより『公害原論』は単なる告発の書に留まらない。第一回講義で宇井は「皆さんにおすすめるのは、歴史的な考察のない論文はお読みになってもあまり役に立たない。日本の公害問題を論ずる時に、歴史的な考察を抜きにして現在だけ、あるいは未来だけの議論はなるべく読んでも役に立たないからおやめなさいというか、時間のムダか、気休めにしかならない」と述べている。

『公害原論』で取り上げている事件は、日本の公害の原点とされる足尾鉍毒事件、熊本と新潟での二つの水俣病事件、神通川流域のカドミウム汚染によるイタイイタイ病、本州製紙江戸川工場の排水に対する浦安の漁民の闘いなど、宇井の専門を反映して水質汚濁問題に関するものが多い。それらの考察の断片から、宇井自身は公害問題、水質汚濁問題について、そ

の歴史的変遷と、人々と資源との関わり方に焦点をあてた社会史政策史を、技術論に基礎を置いて展開しようとする構想していたことが読みとれる。

日本で公害が激化したのは一九六〇年代のことであるが、小規模であっても深刻な公害は明治初期、日本の産業化が進んでいった当初から発生していた。行政も産業界も、その問題は古くから認識しており、被害者の運動も対策の試みも行われてきた。にもかかわらず、高度経済成長期の公害の拡大を防ぐことはできなかった。宇井はそれがなぜなのかを問い続けた。なぜ過去の公害対策が忘れ去られ、失敗が繰り返されたのか。どのようにして不十分な対策が採られ、被害が拡大したのか。この問いかけに原理論としての『公害原論』の核心がある。

宇井も一九五一年の資源調査会による「水質汚濁防止に関する勧告」を高く評価する。「勧告」が無視された背景に、公害防止の費用よりも、汚染の被害の事後的、部分的な補償の方が、当時の社会的な力関係でははるかに安くすむと考えられていたと指摘している。公害紛争が頻発するようにな

ると、法的規制を導入して緩い排出基準を設定し、そこまでの排出を合法化した方が排出者に有利になる。高度成長期はその過渡期であり、有効な規制が行われないまま公害が拡大していった。宇井は公害の原理論をこれ以上体系化せず、その問いかけは後の環境政策研究に十分に継承されていない。

宇井は自然の全体性を無視した開発が公害を生んだと主張し、科学技術のあり方を批判した。公害とその対策は単に技術の問題ではなく、社会的な問題と捉えられている。宇井の問題意識は、佐藤が言う意味で「資源論的」であると思われる。資源への人々の関わり方に着目する資源論は、社会と自然との境界をデザインするという意味での環境政策論と重なる部分が大いにある。資源論は資源を利用する側の視点からの、開発と環境に関わる政策論とも解釈できる。資源論と公害原論は、資源・環境と人々の関わりについて問い直すことにより、日本に生きる私たちに復興と開発に対してどのように取り組むかを考えさせる。

（てらお ただよし／アジア経済研究所 環境・資源研究グループ「資源・環境経済学」）